

電算システム事業について

1. 協定項目の要旨・留意点

行政事務の多くは電算システムに依存し、欠かせないものとなっている。

構成市町村の整備状況、導入形態、処理内容、メーカーなど異なる要素が多分にある。合併した場合、ひとつの自治体としての行政事務の処理を行うことになり、現行のシステムの統合や新システムの構築等について調整が必要となる。

統合の手法としては、低リスク、低コストを基本として合併時からの安定稼働を最優先に行う必要がある。

特に住民サービスに直接影響するものについては、ネットワークシステムを構築して運用するなど本所、支所間におけるサービスの格差は極力避けなければならない。また、逆に影響が少ないものは、リスクやコストを勘案しながら合併後に随時統合する場合がある。

地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築や環境整備などを図るものとする。

2. 提案内容の理由

住民サービスの維持・向上の観点、また、新市の一体性の確保の観点及び事務の効率化等を図るため、電算システムについては、合併時に原則として統合稼働する調整案となる。

3. 協議（協定）先進事例

篠山市 電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理業務システムについては、新市において調整する。
西東京市 当面両市の既存の電算システム（ホストコンピュータ及びシステム）を有効活用しながら、住民サービスの低下を招かないように合併時に電算システムの統合を図るものとする。 ただし、新市発足後、できるだけ速やかに新市の電算システムを構築し、地域情報化の課題に対応できる環境整備を行うものとする。
さぬき市 新市の電算業務については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。 ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。
東かがわ市 電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。

川薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上郷村	下郷村	鹿島村	調整の具体的方針(案)
基幹系(住民情報系)システム	電算運営管理	電算運営管理	職員権限管理										住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。
基幹系(住民情報系)システム			マスターコード管理										
基幹系(住民情報系)システム			処理手順管理										
基幹系(住民情報系)システム	住民記録	住民記録	住民記録										
基幹系(住民情報系)システム			住民票自動交付機										
基幹系(住民情報系)システム			住民基本台帳ネットワーク										
基幹系(住民情報系)システム	住民記録	住登外(行政基本)	住登外(行政基本)										
基幹系(住民情報系)システム			総合管理										
基幹系(住民情報系)システム			口座管理										
基幹系(住民情報系)システム	住民記録	印鑑登録	印鑑登録										
基幹系(住民情報系)システム			戸籍	戸籍									
基幹系(住民情報系)システム				戸籍附表									
基幹系(住民情報系)システム	除籍・改製原戸籍												
基幹系(住民情報系)システム	住民記録	外国人登録	外国人登録										
基幹系(住民情報系)システム			国民年金										
基幹系(住民情報系)システム	選挙	選挙	有権者管理										
基幹系(住民情報系)システム			投票管理										
基幹系(住民情報系)システム	国民健康保険	国民健康保険	資格管理										
基幹系(住民情報系)システム			前払高齢者資格										
基幹系(住民情報系)システム			国保料(賦課)										
基幹系(住民情報系)システム			レセプト・高額管理										
基幹系(住民情報系)システム	保険	介護保険	資格管理(認定)										
基幹系(住民情報系)システム			受給管理										
基幹系(住民情報系)システム			給付実績管理										
基幹系(住民情報系)システム			保険料(賦課)										
基幹系(住民情報系)システム	老人医療	老人医療	レセプト・高額管理										
基幹系(住民情報系)システム			資格管理										
基幹系(住民情報系)システム	福祉	福祉諸手当	特別障害者手当										
基幹系(住民情報系)システム			障害児福祉手当										
基幹系(住民情報系)システム			障害者手当										
基幹系(住民情報系)システム			児童手当										
基幹系(住民情報系)システム			児童扶養手当										
基幹系(住民情報系)システム			特別児童扶養手当										

川薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上郷村	下郷村	鹿島村	調整の具体的方針(案)
基幹系(住民情報系)システム	福祉	福祉医療	重度障害者医療費助成										住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。
基幹系(住民情報系)システム			乳幼児医療費助成										
基幹系(住民情報系)システム			ひとり親医療費助成										
基幹系(住民情報系)システム		保育園入園者管理	保育園入園者管理										
基幹系(住民情報系)システム		高齢者福祉	高齢者福祉										
基幹系(住民情報系)システム		母(父)子福祉	母(父)子福祉										
基幹系(住民情報系)システム		生活保護	生活保護										
基幹系(住民情報系)システム		施設入所者管理	施設入所者管理										
基幹系(住民情報系)システム	保健	老人保健	老人保健										
基幹系(住民情報系)システム		母子保健	母子保健										
基幹系(住民情報系)システム		結核検診	結核検診										
基幹系(住民情報系)システム		予防接種	予防接種										
基幹系(住民情報系)システム		歯科保健	歯科保健										
基幹系(住民情報系)システム	環境	畜産登録管理	畜産登録管理										
基幹系(住民情報系)システム			狂犬病予防										
基幹系(住民情報系)システム	生活環境	交通災害共済	交通災害共済										
基幹系(住民情報系)システム	収納管理	収納管理	収納管理										
基幹系(住民情報系)システム			滞納者管理										
基幹系(住民情報系)システム			還付・充当										
基幹系(住民情報系)システム			磁気テープ交換(収入)										
基幹系(住民情報系)システム	個人住民税	個人住民税	申告受付										
基幹系(住民情報系)システム			農業所得										
基幹系(住民情報系)システム			課税										
基幹系(住民情報系)システム	法人住民税	法人住民税	法人基本										
基幹系(住民情報系)システム			課税										
基幹系(住民情報系)システム	税	固定資産税	土地評価・画地計算(地図)										
基幹系(住民情報系)システム			土地										
基幹系(住民情報系)システム			家屋評価										
基幹系(住民情報系)システム			家屋										
基幹系(住民情報系)システム			償却										
基幹系(住民情報系)システム			集計課税										
基幹系(住民情報系)システム			特別土地保有税	特別土地保有税									
基幹系(住民情報系)システム	不動産取得税	不動産取得税											
基幹系(住民情報系)システム	軽自動車税	軽自動車税	登録管理										
基幹系(住民情報系)システム			課税										
基幹系(住民情報系)システム	納税奨励金	報奨金											

川薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上飯村	下飯村	鹿島村	調整の具体的方針(案)
基幹系(住民情報系)システム	農業	農家台帳	農家台帳										住民記録と連携して運用するシステムについては、データ統合作業が安全確実にできるように、また、安定した稼働ができるように、現在、大量のデータで稼働している川内市のシステムに統合する方向で調整する。
基幹系(住民情報系)システム		転作	転作										
基幹系(住民情報系)システム		農産管理	農産管理										
基幹系(住民情報系)システム	上下水道	下水道(集落排水含む)	下水道使用料										
基幹系(住民情報系)システム			下水道受益者負担金										
基幹系(住民情報系)システム		上水道	検針										
基幹系(住民情報系)システム			上水道使用料(温泉含む)										
基幹系(住民情報系)システム		上水道受益者負担金											
基幹系(住民情報系)システム	建設	住宅管理	住宅管理										
基幹系(住民情報系)システム		住宅資金貸付管理	住宅資金貸付										
基幹系(住民情報系)システム	教育	幼稚園	幼稚園										
基幹系(住民情報系)システム			学級簿										
基幹系(住民情報系)システム		学校教育	新入学通知										
基幹系(住民情報系)システム			就学援助(育英資金)										
基幹系(内部情報系)システム	総務	人事	人事管理										
基幹系(内部情報系)システム		定数管理	定数管理										
基幹系(内部情報系)システム		給与	毎月										
基幹系(内部情報系)システム			期末・勤怠手当										
基幹系(内部情報系)システム			差額										
基幹系(内部情報系)システム		報酬	年末調整										
基幹系(内部情報系)システム			支払										
基幹系(内部情報系)システム			源泉徴収										
基幹系(内部情報系)システム			市共済会財務会計	預金・貸付									
基幹系(内部情報系)システム		出納	歳入	OCR									
基幹系(内部情報系)システム	歳出		ファームバンク(口座振替)										
基幹系(内部情報系)システム	財務会計	実施計画管理	実施計画管理										
基幹系(内部情報系)システム		財務会計	予算編成										
基幹系(内部情報系)システム			予算執行										
基幹系(内部情報系)システム			決算管理										
基幹系(内部情報系)システム			決算統計										
基幹系(内部情報系)システム			歳計外										
基幹系(内部情報系)システム			旅費計算										
基幹系(内部情報系)システム			起債管理										
基幹系(内部情報系)システム			基金管理										

川薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上郷村	下郷村	鹿島村	調整の具体的方針(案)
基幹系(内部情報系)システム	財務会計	財務会計	契約管理(業者管理含む)										事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。
基幹系(内部情報系)システム			備品管理										
基幹系(内部情報系)システム			財産管理										
基幹系(内部情報系)システム	企業会計	企業会計	企業会計										
基幹系(内部情報系)システム			固定資産管理										
基幹系(内部情報系)システム			貯蔵品管理										
基幹系(内部情報系)システム			起債管理										
基幹系(内部情報系)システム			ファームバンク(口座振替)										
基幹系(内部情報系)システム	情報共有	情報共有	ファイルサーバ										
基幹系(内部情報系)システム	文書管理	文書管理	文書管理										
情報システム	OA	行政系	グループウェア									新市地域情報化計画策定を行い、必要なシステムの構築等、環境整備を図る。	
情報システム		地域系	映像情報システム										
情報システム			施設予約管理										
情報システム		教育系	グループウェア										
情報システム		消防系	グループウェア										
情報システム	ホームページ	ホームページ	ホームページ										
情報システム		施設予約	文化施設										
情報システム			スポーツ施設										
情報システム		映像情報	映像情報										
情報システム		汎用受付	汎用受付										
個別業務システム	建設	地籍	地籍管理									事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。	
個別業務システム		道路	道路台帳										
個別業務システム		公共工事管理	公共工事管理										
個別業務システム		法定外公共物管理	法定外公共物管理										
個別業務システム		工事設計積算	積算(国土交通省)										
個別業務システム	上下水道	工事設計積算	積算(水道)										
個別業務システム			積算(漁業集落排水)										
個別業務システム		下水道(集落排水含む)	下水道台帳										
個別業務システム		上水道	上水道台帳										
個別業務システム	農業	工事設計積算	積算(農業土木)										
個別業務システム			積算(林道)										
個別業務システム		災害復旧	農業土木災害補助率増嵩										
個別業務システム	教育	情報教育	図書管理										
個別業務システム			テレビ会議										
個別業務システム			映像配信										

川薩地区法定合併協議会事務事業一元化調整総括表

協定項目	23-3 電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、住民サービスの低下を招くことのないよう最善の配慮のもとで合併と同時に統合したシステムが稼働できるように調整する。 地域情報化及び電子自治体に的確に対応するため、必要なシステムの構築等、環境整備を図るものとする。

構成市町村の現況

【導入形態】 : パソコン単独 : C/S(分散) : 汎用機 : C/S&汎用機 : オフコン

業務システム分類	大分類	中分類	小分類	川内市	樋脇町	入来町	東郷町	祁答院町	里村	上郷村	下郷村	鹿島村	調整の具体的方針(案)
個別業務システム	教育	給食	給食費管理										事務の効率化を勘案し、統合の方法を調整する。
個別業務システム			栄養管理										
個別業務システム		図書館	蔵書管理										
個別業務システム			貸し出し予約										
個別業務システム		収蔵品管理	収蔵品管理										
個別業務システム	防災情報	防災情報	気象観測										
個別業務システム	OA	行政系	議事録検索システム										新市地域情報化計画策定を行い、必要なシステムの構築等、環境整備を図る。
個別業務システム			例規検索システム										
個別業務システム			旅費計算システム										
個別業務システム	ホームページ	防災情報	防災情報										
個別業務システム		蔵書検索	蔵書検索										
個別業務システム		収蔵品検索	収蔵品検索										
個別業務システム		例規検索	例規検索										
個別業務システム		議事録検索	議事録検索										
ネットワーク関係	行政	インターネット	インターネット										
ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール										
ネットワーク関係			末端(サーバ・パソコン)										
ネットワーク関係		LG-WAN	LG-WAN										
ネットワーク関係	地域	インターネット	インターネット										
ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール										
ネットワーク関係			末端(サーバ・パソコン)										
ネットワーク関係	教育	インターネット	インターネット										
ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール										
ネットワーク関係			末端(サーバ・パソコン)										
ネットワーク関係	消防(地域経由)	インターネット	インターネット										
ネットワーク関係		セキュリティ	ファイアウォール										
ネットワーク関係			末端(サーバ・パソコン)										

- 基幹系(住民情報系) 基幹系システム(住民記録、各税等のシステム)
- 基幹系(内部情報系) 基幹系システム(人事給与、財務会計等の内部情報系システム)
- 情報系システム グループウェア、ホームページ など
- 個別業務システム 土木積算、図書館管理、収蔵品管理など
- ネットワーク関係 庁内LAN・インターネット、地域イントラネットなど
- パソコン単独 他の機器と接続せず、パソコン単体で処理していること。
- C/S(クライアントサーバ) ソフトウェアやハードウェアのシステムを、処理の中核を実現する「サーバ」と、そのサーバが提供するサービスを利用する「クライアント」に分けて実装するアプローチ。
- 汎用機 広い範囲のすべての問題を解くプログラムを実行できるように設計されているコンピュータのこと。
- C/S&汎用機 クライアントサーバと汎用機で並行処理していること。
- オフコン ハードウェアとソフトウェアがセットになった企業業務向けコンピュータの総称

電算システム統合化基本方針

1. 統合化の時期

電算システムは市町村合併の要であり、最も効率的かつ経済的な移行を考慮しながら、原則として合併と同時に、統合化（一元化）された電算システムでの稼働をさせることとする。

2. 統合化の指針

- 1) 合併時からの安定稼働を最優先とし、低リスク、低コストを基本として、住民サービスの低下を来さないよう統合化できるようにする。
- 2) 住民サービス向上に寄与できるようにする。

3. 統合化手法の指針

- 1) 移行作業進捗管理は、原則として電算情報専門部会で行う。
- 2) 基幹系システムは、原則として汎用機による処理を基本とする。
- 3) 下記項目に基づき、統合化作業を行う。

住民情報、各税等の基幹系システムについては、川内市の既存システムを利用して統合化を行うこととする。

【ハードウェア】

- a) メインとなる機器等のハードウェアは川内市の既存資産を継承することを基本とし、有効に活用できる他市町村の機器、ネットワーク環境は極力利用を図る。
- b) 広域化に対してのネットワークシステムについては、新規で設計、構築を行うこととする。

【ソフトウェア】

a) アプリケーションソフトウェアは、原則として川内市の既存資産を利用する。
内部情報系システムについては各市町村のそれぞれのシステムを主管専門部会で十分に比較検討のうえ、決定することとする。

電算情報専門部会は、安全確実な統合化にむけての助言等を行うこととする。

【対象とする業務】

- a) 財務会計システム
- b) 人事給与システム
- c) その他文書管理等のシステム

統合化作業は、各市町村の支援を受けながら原則として電算情報専門部会で行うこととする。

a) 統合化作業を安全確実に行うため、メーカー、ディーラー等へのSE作業を委託することとし、各市町村担当職員は連携して移行作業を行う。

b) 各市町村は、統合化作業を支援し協力する。

合併前に各市町村とも、合併対応の電算システムで一定期間の運用を行い、操作方法等を事前に習得できるようにする。

組織機構等を見極め、その中で電子自治体等への対応も考慮するものとする。

- 4) 原則としてシステム移行時における機能拡張及び新規システムの導入は行わない。

4. 電算化事業計画等の取り扱い

- 1) 各市町村は平成15年度以降の電算システムに関する新規事業及び更新事業を原則として保留する。
- 2) 上記により難しい場合は、電算情報専門部会（分科会）において了承を得ること。

5 . データ保護に関する取り扱い

- 1) 合併後速やかにデータ保護に関する規程等を整備すること。
- 2) 整備されるまでの間は、各市町村の関係規程を遵守するほか「川内市電子計算組織に係る個人情報保護条例」及び「川内市電子計算組織の運営管理に関する規則」等に準じた取り扱いを行うこと。
- 3) 合併前における各市町村間の電子情報等の交換に関しては、覚書を交わし慎重かつ適正な管理を行うこと。

6 . その他

- 1) この方針に定めのない事項あるいは疑義が生じた場合は、各市町村、各専門部会等において協議のうえ決定することとする。
- 2) 各市町村担当職員はシステム統合のためのデータ移行時に各ベンダーの協力が得られるよう確実に調整を行うものとする。